

件 名：	交流促進空家活用事業の提案募集について
担当課：	農林水産部 農山村づくり推進課 移住定住担当 （電話：083-934-4646）

1. 交流促進空家活用事業

本事業は山口市にある空家を優れた地域資源として活用し、新たな交流を創出することで、山口市の魅力を感じていただき、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るものです。

対象は、個人又は団体（市外在住の個人・団体も対象）。これまでの実績は下記のとおり。※詳細は別紙

- ・H29 年度：応募 3 件、採択 2 件（株）クラスハウス、津田多江子（life&eat club）
- ・H30 年度：応募 6 件、採択 2 件 Do a front、(有)ひわだや
- ・R1 年度：応募 1 件、採択 1 件 阿東つばめ農園おひさま交流館
- ・R2 年度：応募なし
- ・R3 年度：応募 5 件、採択 3 件 内田 周正(二島ゲストハウス)、(株)デザイオ、ココのいえ
- ・R4 年度：応募 5 件、採択 1 件 NPO 法人山口ヘルスプロモーションネットワーク
- ・R5 年度：応募 1 件、採択 1 件 mitsuwa 三和 靖子

これまでの採択件数は 10 件（うち、農山村エリア内は 4 件）

2. 今年度の変更点について

農山村エリア※の空き家を活用する場合の補助率を引き上げます。

これまで ～令和 5 年度	市内一律 補助率 $\frac{1}{2}$ 補助上限額 100 万円
------------------	-------------------------------------

↓

令和 6 年度	農山村エリアのみ 補助率 $\frac{2}{3}$ 補助上限額 100 万円
---------	---

それ以外の地域はこれまでと同様。

※農山村エリア（仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東）

3. 主な応募要件について

【補助対象】 以下の要件を全て満たす個人又は団体。

- ・ 3 年以上継続して本補助金の対象となる事業を実施する意思があること。
- ・ 社会貢献等の目的を持って事業を実施しようとする事。

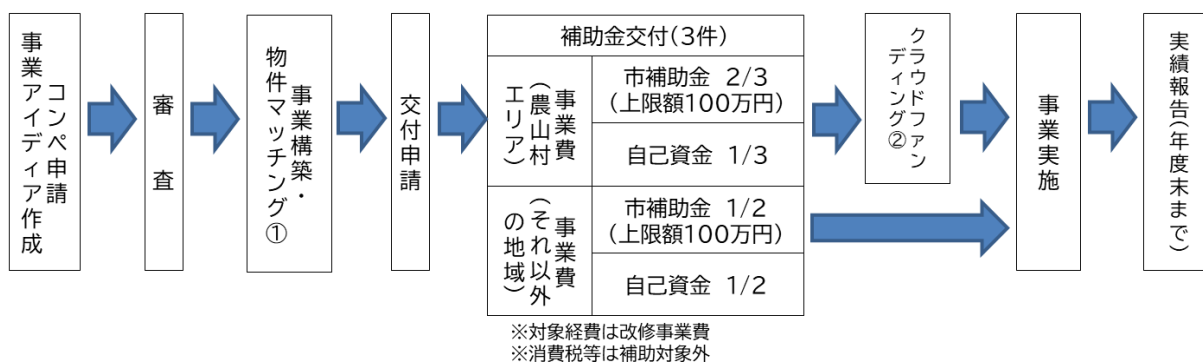
【応募資格】

- ・ 市税を滞納していないこと。

【対象物件】

- ・ 補助対象物件は、申請者において確保するものとする。
- ・ 本市の区域内に所在する空家又は空店舗であること。
- ・ 現に人が居住していないこと。
- ・ 本補助金の交付の対象となる工事等（以下「補助対象工事等」という。）に、現に着手していないこと。
- ・ 補助対象工事等と同一の箇所の工事等に対して、国、地方公共団体（山口市含む。）及びそれらの外郭団体からの補助を受けていないこと。
- ・ 国又は地方公共団体が所有するものでないこと。

【事業の流れ】



4. スケジュールについて

- ・ 4 月 1 日（月）から募集開始 ※募集期間中は応募に係る相談も受け付けます
- ・ 6 月 17 日（月）までに参加意向申出
- ・ 7 月 1 日（月）までに応募書類の提出
- ・ 7 月中旬 産業交流スペース Megriba にて公開プレゼンテーション実施
※結果は市ウェブサイトにて公表します
- ・ 9 月 30 日(月)までに補助金交付申請を提出
- ・ 令和 7 年 3 月 15 日（土）までに事業を完了
- ・ 3 月 17 日(月)までに実績報告書を提出

なお、7 月の採択件数が予定件数の 2 件を満たない場合は再度募集を行います。再募集の際は改めて、ウェブサイトや SNS 等で周知を図ります。ただし、事業の性質上、3 月 15 日までに空き家の改修を含め事業を完了する必要があることから、審査会の最終開催を 9 月としています。